第２次南知多町男女共同参画計画
（案）

パブリックコメント

２０１８年　月

南知多町

目　次

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨 1

２　計画策定の背景 3

３　計画の体系 5

第２章　計画の内容（基本計画）

基本目標１　ともに認め合う意識づくり 7

基本目標２　ともに進めるまちづくり 13

基本目標３　ともに支え合う環境づくり 17

基本目標４　ともに進める体制づくり 25

資　料

計画策定体制 27

アンケート 29

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨

本町では、男女がともに認め合いいきいきと暮らせるまちを目指し2013年３月に「男女共同参画基本計画　南知多ひまわりプラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指した取り組みを進めてきました。

しかしながら、依然として根強い固定的性別役割分担意識※1など男女共同参画に関する課題が残る中、急速に進む人口減少や少子高齢化に対する対策や、目まぐるしく変化する社会情勢への適応など、多くの課題が山積しており、多様で柔軟な考え方が求められております。

このような中、国は成長戦略の柱の一つに「女性の活躍」を位置づけ「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を制定し、県においても「あいち男女共同参画プラン２０２０」を策定し、女性の活躍を推進する取り組みに力を入れています。

このたび、2017年度で「男女共同参画基本計画　南知多ひまわりプラン」の計画期間が満了になることから、これまでの取組みを継承するとともに、本町の現状と特徴を捉え、時代の流れに対応した男女共同参画の取組みを推進するために「第２次南知多町男女共同参画計画」を策定します。

※1　性別で異なる役割が与えられ、その役割の遂行を期待する意識のこと。

計画の位置づけ

本計画は「男女共同参画社会基本法」第 14 条第３項に規定する「市町村男女共同参画計画」に位置づけるとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第６条第２項に規定する「市町村推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第２条の３第３項に規定する「市町村基本計画」として位置づけます。

また、本計画の策定にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントの実施による住民意識の把握に努めたほか、国の「第４次男女共同参画基本計画」及び県の「あいち男女共同参画プラン 2020」の計画内容に配慮するとともに、「第６次南知多町総合計画」を上位計画として、本町の福祉・教育・防災・まちづくりなどの各分野で定める個別計画との整合性・連携を図ります。

計画の期間

この計画の期間は、2018 年度を初年度とする 2031 年度までの 14 年間とし、社会情勢等の変化に応じて適宜見直しを行う予定です。

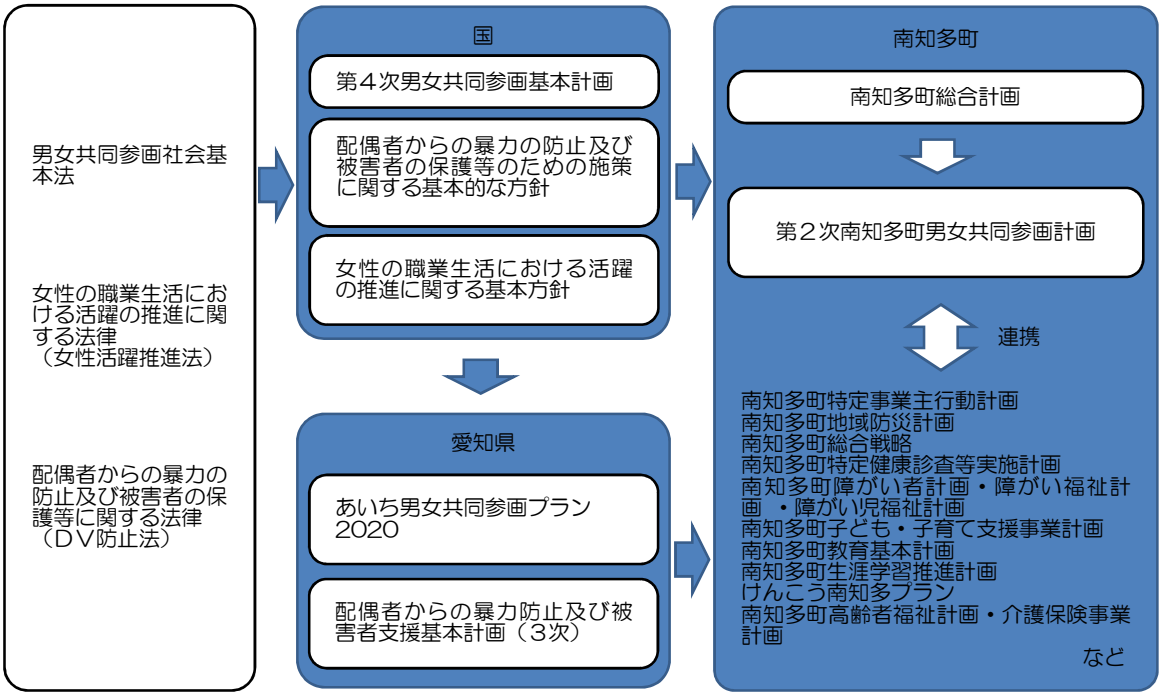

2　計画策定の背景

南知多町の現状

2013 年 3 月に策定した「男女共同参画基本計画　南知多ひまわりプラン」では、計画のめざす姿を「男女がともに認め合い　いきいきと暮らせるまち」とし、12 の数値目標を定め取組みを推進してきました。目標を達成した項目は 5 項目、目標は達成されていないものの 2015 年に実施した中間見直し時より改善している項目は 5 項目となっています。

広報紙やホームページを活用した啓発活動、講演会やセミナーの開催に取り組んできましたが、男女共同参画の意識の醸成が充分とはいえず、行政組織・地域活動等の役員への女性の進出は少ない現状にあります。

住民を対象に実施した「平成 29 年度男女共同参画に関する意識調査※2」では、「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス※3」について「知らない」と回答する方がそれぞれ 4 割、6 割を超えています。「家事」「子育て」「高齢者の介護」といった今まで女性が担う傾向にあった役割においては、「共同して分担」したいという理想に対し、現実ではまだまだ女性が担っている場合が多くなっています。「家庭」「職場」「地域」など様々な場面での性別による差に対し「不満はない」と回答する方が多いものの、男女別でみた場合、「不満がある」と回答する女性は男性よりも高い割合となっています。

本町では 1965 年に 28,265 人だった人口が 2015 年の国勢調査では 18,707 人と減少が続いており、近年では少子高齢化、核家族化、若者・高齢者の単独世帯化が進み、人々の価値観やライフスタイルも多様化しています。性別に関係なく、すべての住民が意欲や能力に応じて社会で活躍できることは、人々が輝き、まちを活気づけることに繋がります。家庭、職場、学校、地域社会でもあらゆる場面で、すべての住民がお互いを尊重し、協力しあい「自分らしく」生きられる男女共同参画社会が求められています。

※2　2017 年 6 月に男女共同参画に関する住民の意識や実態を把握することを目的とし、無作為に抽出した男女各 750 名を対象に行った調査。

※3　「仕事と生活との調和」と訳され、「仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」こと。

第１次南知多町男女共同参画基本計画　ひまわりプラン　目標指標達成状況

目標値	策定時 （2013 年）	中間見直 （2015 年）	現状 （2016 年）	2017 年 （目標）	達成度
男女共同参画社会に関する町広報紙掲載回数	１回／年	６回／年	６回／年	６回／年	達成
男女共同参画に関する講座・セミナー等の開催回数と参加人数	０回０人	０回０人	１回 200 人	２回 100 人	↗
行政委員会委員の女性登用率	0.0%	3.7%	7.4%	20.0%	↗
附属機関（法令・条例設置）委員の女性登用率	16.3%	18.4%	16.5%	25.0%	↘
自主防災会の設置数 （全３１地区中）	27 地区	31 地区	31 地区	31 地区	達成
妊婦の喫煙率	7.4%	1.6%	1.3%	0.0%	↗
子宮頸がん検診受診率	11.8%	8.1%	12.1%	15.0%	↗
乳がん検診受診率	12.4%	10.4%	12.4%	15.0%	↗
老人クラブ（単位クラブ）の女性会長数	０名 （52 クラブ中））	０名 （46 クラブ中）	０名 （46 クラブ中）	３名	→
犯罪発生件数	181 件	131 件	102 件	160 件以下	達成
町職員男性の育児休業等取得者数	２人	４人	５人	５人	達成
自然観察会の開催 （平成２７年度新規事業）	－	３回	５回	５回	達成

３　計画の体系

計画の目指す姿

基本目標

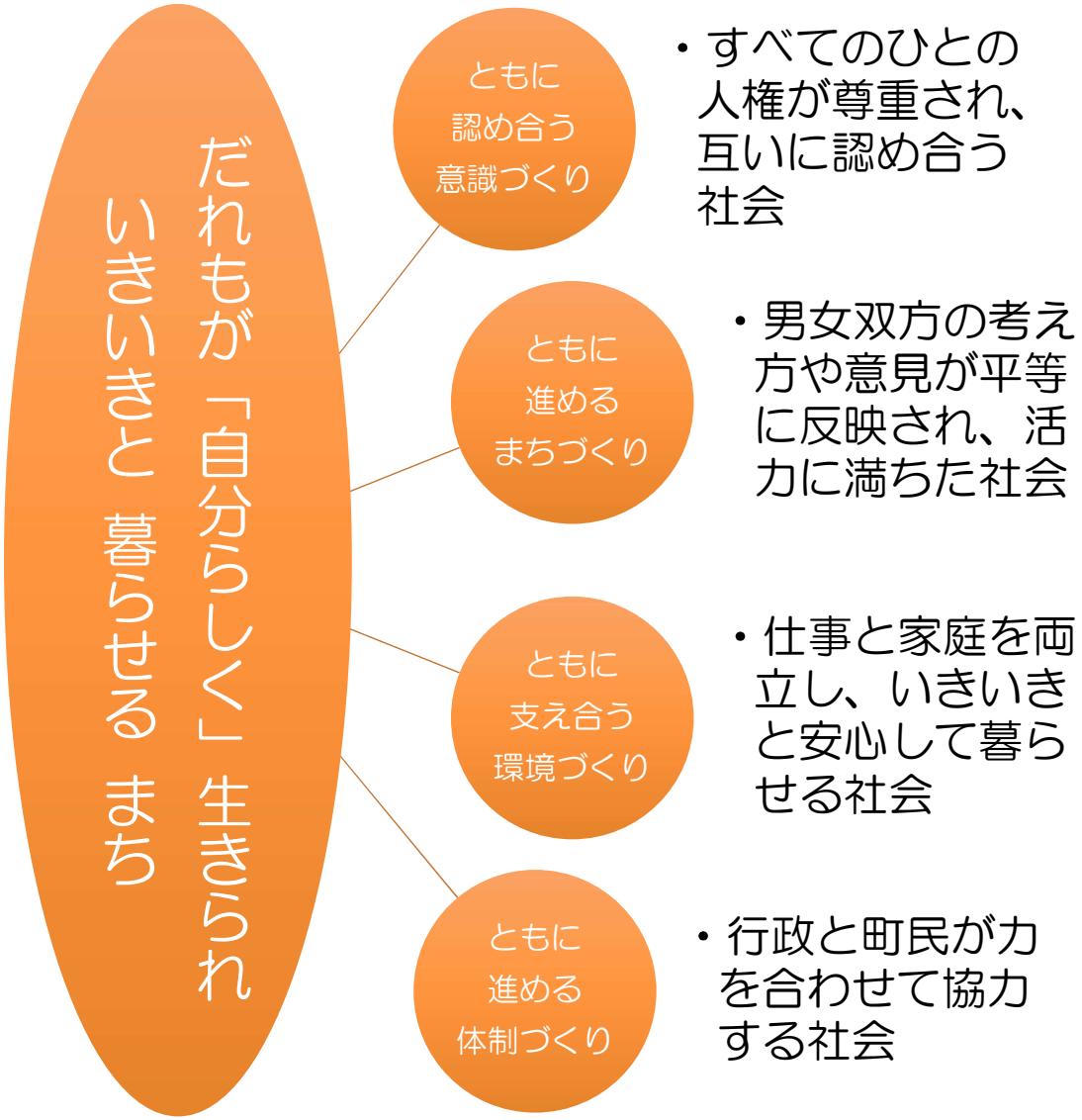

主要課題	実施施策
1. 「自分らしく」生きられる意識づくり 2. 教育や学習の充実 3. あらゆる暴力の根絶	・意識向上のための啓発活動 ・ライフステージに応じた情報提供の充実と学習・研修機会の提供 ・保育・学校教育の場での男女共同参画意識の啓発 ・個性や能力を尊重した指導の推進 ・あらゆる暴力根絶のための啓発 ・暴力相談窓口の充実
1. だれもが地域に参画できるまちづくり 2. 政策・方針決定の場への男女の参画	・住民のコミュニティ活動の推進 ・各種団体の役員などへの性別によらない登用の推進 ・審議会等の委員就任要件の見直し ・管理職などへの女性登用の推進 ・人材育成セミナー等への参加の促進
1. ワーク・ライフ・バランスの推進 2. 子育て支援のための環境づくり 3. 様々な困難を抱える人々への支援 4. 生涯を通じた健康づくり	・ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供の充実 ・就労支援の充実 ・働きやすい職場環境の推進 ・子どもが育つ環境整備 ・男性の育児参加の促進 ・子育て支援に関する情報提供の充実 ・高齢者・障がい者に対する支援の充実 ・関係機関との連携強化 ・福祉・ボランティア活動の活性化促進 ・健康支援の制度の充実 ・母性保護、妊娠出産時の健康管理の充実
1. 計画推進体制の整備 2. 計画の進行管理	・国や県、他の自治体との情報交換の推進 ・事業所、民間団体等との連携 ・計画の定期的な点検 ・町民意識調査の実施 ・住民との協働による事業の推進

第２章　計画の内容（基本計画）

基本目標１　ともに認め合う意識づくり

【基本的な考え方】

長い期間にわたって築かれてきた性別に基づく固定的な役割分担意識は、いまだ根強く存在しています。これらを解消し、すべての人の人権が尊重されることは、あらゆる立場、あらゆる世代の人々にとって必要であるという認識を広げるため、すべての人がともに認め合う意識づくりを進めます。

目標指標

「男女共同参画」という用語を「知っている」人の割合

実績値（2017年）	中間値（2024年）	目標値（2031年）
２７．２％	３８．０％	５０．０％

主要課題１－１

「自分らしく」生きられる意識づくり

【現状・課題】

第６次町総合計画において、男女共同参画施策を通じてめざす本町の将来の姿として、「男女の人権が尊重され、豊かで活力ある地域社会を実現し、生き生きと充実した日常生活をおくっています」と定め、これまで広報紙等を活用した啓発や女性団体との連携等を行ってきました。

しかし、意識調査では、「男女共同参画という用語について知っていましたか」という質問に対して、男女ともに 40%を超える方が「知らない」と回答しています。過去の調査からは減少したものの、男女共同参画意識が地域社会にまだまだ根付いていないことがうかがえます。

固定的性別役割分担意識が根強く残っている現状において、あらゆる立場、あらゆる世代に対して、男女共同参画を正しく理解してもらうための、より一層の啓発活動を行っていく必要があります。

【今後の施策】

男女共同参画社会の実現に向け、より実践的な取り組みを推進していくことが求められます。住民の意識向上、理解促進のため、町の施設でのポスターやパンフレット等による情報提供や、広報紙、ホームページによる男女共同参画関連の情報提供を行うとともに、各ライフステージ※4における必要な情報を適切に周知することで、住民が自ら自分らしく生きる選択を可能とする社会の形成を促進します。

また、愛知県や女性団体と連携して講座やセミナーによる男女共同参画の啓発を行い、住民意識の向上に努めます。

※4　人間の一生において節目となる出来事などによって区分される生活環境の段階のこと。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
意識向上のための啓発活動	広報紙やホームページでの連載記事の掲載、窓口での情報提供等による広報活動を充実させる。特定事業主行動計画の策定・公表により男女共同参画社会の推進に努める。	総務課 企画課
ライフステージに応じた情報提供の充実と学習・研修機会の提供	各ライフステージに応じて必要な情報を各課窓口や個別通知、広報紙等により提供する。県や女性団体と連携し男女共同参画を推進するための講座・セミナーを開催する。	各課等

意識調査結果

男女共同参画という用語について知っていましたか。

区分	全体		性別			
			男性		女性	
	人数	%	人数	%	人数	%
知っている	177	27.2	85	29.5	92	25.4
聞いたことがある	146	22.5	65	22.6	81	22.4
知らない	281	43.2	120	41.7	161	44.5
無回答	46	7.1	18	6.3	28	7.7
合計	650	100.0	288	100.0	362	100.0

主要課題１－２

教育や学習の充実

【現状・課題】

男女共同参画社会を実現するためには、次世代を担う子どもたちが男女共同参画の理解を深め、「男の子だから」「女の子だから」という固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、それぞれの個性と能力を伸ばし健やかに成長していくための教育が必要です。

意識調査でも、「子どものころからの教育」が重要であると回答した数が10 項目中４番目と高く、住民にとっても、その必要性を感じていることがうかがえます。

また、「各分野での男女の地位について不満がありますか」という質問に対し「学校教育の場」において「不満がある」と回答した人は 6.8%と、他の分野と比較して最小の割合でありましたが、「政治」や「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体として」は 25%前後の方が不満と感じており、社会全体としては依然として根強い固定的性別役割分担意識が残っており、子どもの頃からの意識の醸成が求められています。

さらに、近年においては、ジェンダー※5 による区別と差別の違いやＬＧＢＴ※6 などの性的少数者への理解促進が求められており、子どものころから多種多様な考え方を柔軟に受け入れられる教育が求められます。

【今後の施策】

保育所や学校において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、個性や能力を発揮し、主体的に進路選択できる力を養います。

男女混合名簿の導入や、職場体験、講演会の実施等により、男女共同参画社会について考える教育を充実させ、男女の相互理解、相互協力について学習する機会を提供することで、次世代を担う子どもたち一人一人の勤労観や職業観の育成に努めます。併せて、子どもたちを指導し成長過程で大きな影響を与える保育士・教員に対しても、男女共同参画の意識向上を図ります。

※5　生物学的な性差をセックスというのに対して、社会的、文化的に形成された男女の違いを言う。

※6　レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとった言葉。この４者だけでなく、性別や性的思考に関する少数者全般を指す。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
保育・学校教育の場での男女共同参画意識の啓発	啓発パンフレットの配布等を通じて、保育士・教員の男女共同参画意識の向上を図ります。道徳の授業や学級活動を充実し、男女の相互理解・相互協力について学習する機会を充実します。	福祉課 学校教育課
個性や能力を尊重した指導の推進	男女混合名簿の導入や職場体験等を通じて、個性や能力を尊重した教育の充実を図ります。	学校教育課

意識調査結果

今後、男女ともに家事、子育て、高齢者の介護、仕事、地域活動への積極的な参加を促していくためには、次のどのようなことが必要あるいは重要になると思いますか。　※あなたの意見にもっとも近いものを２つまで選んでください。

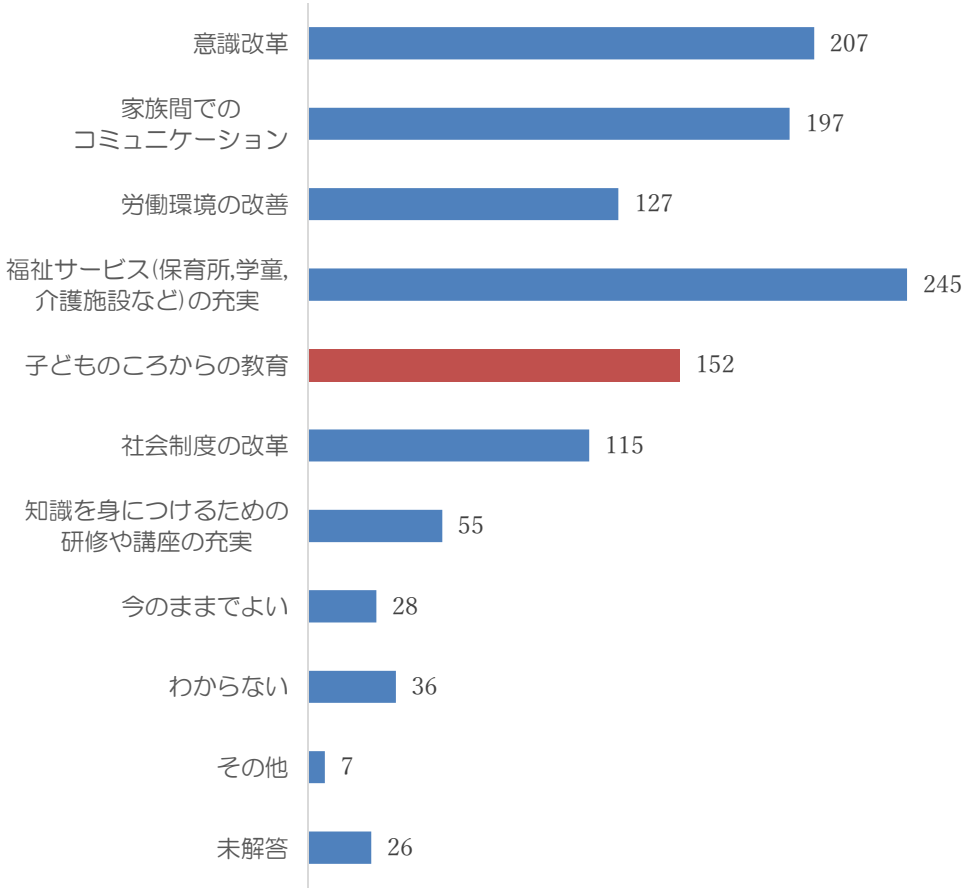

主要課題１－３

あらゆる暴力の根絶

【現状・課題】

暴力は重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。暴力による被害者は女性であることが多く、男女が置かれている状況に根差した社会的・構造的な問題が存在していると考えられます。ドメスティック・バイオレンス(ＤＶ)※7やストーカー行為、セクハラを始めとした各種ハラスメント※8などは、被害者の方が問題を一人で抱え込み被害が潜在化しやすい状況にあり、社会全体で暴力の根絶に努める必要があるとともに、相談できる環境の整備が求められております。

また、女性のみならず、高齢者や障がい者、児童などの弱者に対する虐待も社会の大きな課題となっており、暴力をめぐる状況は一層多様化しています。

社会全体から暴力の根絶を達成するため、関係機関の緊密な連携による被害者支援はもとより、暴力の未然防止を図るための環境の整備やあらゆる暴力を容認しないという強い決意を社会全体で共有することが必要です。

【今後の施策】

あらゆる暴力の根絶に向けて、広報紙やホームページ、講座やセミナー、検診等の場において、幅広い世代を対象に意識啓発を行います。また、町内の高齢者・障がい者・児童を支援する事業所等へも暴力の早期発見、未然防止を目的とした情報提供を行い、社会全体での暴力の根絶に努めます。

地域での支援体制強化においては、地区区長や民生委員・児童委員、主任児童委員※9、医療機関等との連携を強化し、定期的な情報交換を行うことで、被害者の早期発見と適切な支援に努めます。

被害者からの相談には、被害者に寄り添う気持ちを持ち、県や警察、その他関係機関と緊密な連携をとり、迅速な解決に向け全力で対応します。

※7　配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。身体的なもの、精神的なもの、性的なものなど、様々な形態が存在する。

※8　他者を不快にさせたり尊厳を傷つけるような言動であったり、脅威を感じさせる、損害や不利益を与えることなどを指す。

※9　地域住民の一員として、担当する区域で住民の生活上の様々な相談に応じ、行政などの適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たす。主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員である。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
あらゆる暴力根絶のための啓発	広報紙や検診等の場での情報提供により、あらゆる世代に対する意識啓発に努めます。民生委員・児童委員等の関係機関との連携を強化し、暴力の根絶に向けた情報の共有に努めます。	企画課 福祉課 保健介護課
暴力相談窓口の充実	県を始めとした関係機関と連携し、被害者からの相談や情報提供に対し迅速に対応するための体制を整備します。	住民課 福祉課 保健介護課

意識調査結果

現代社会において、次の各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

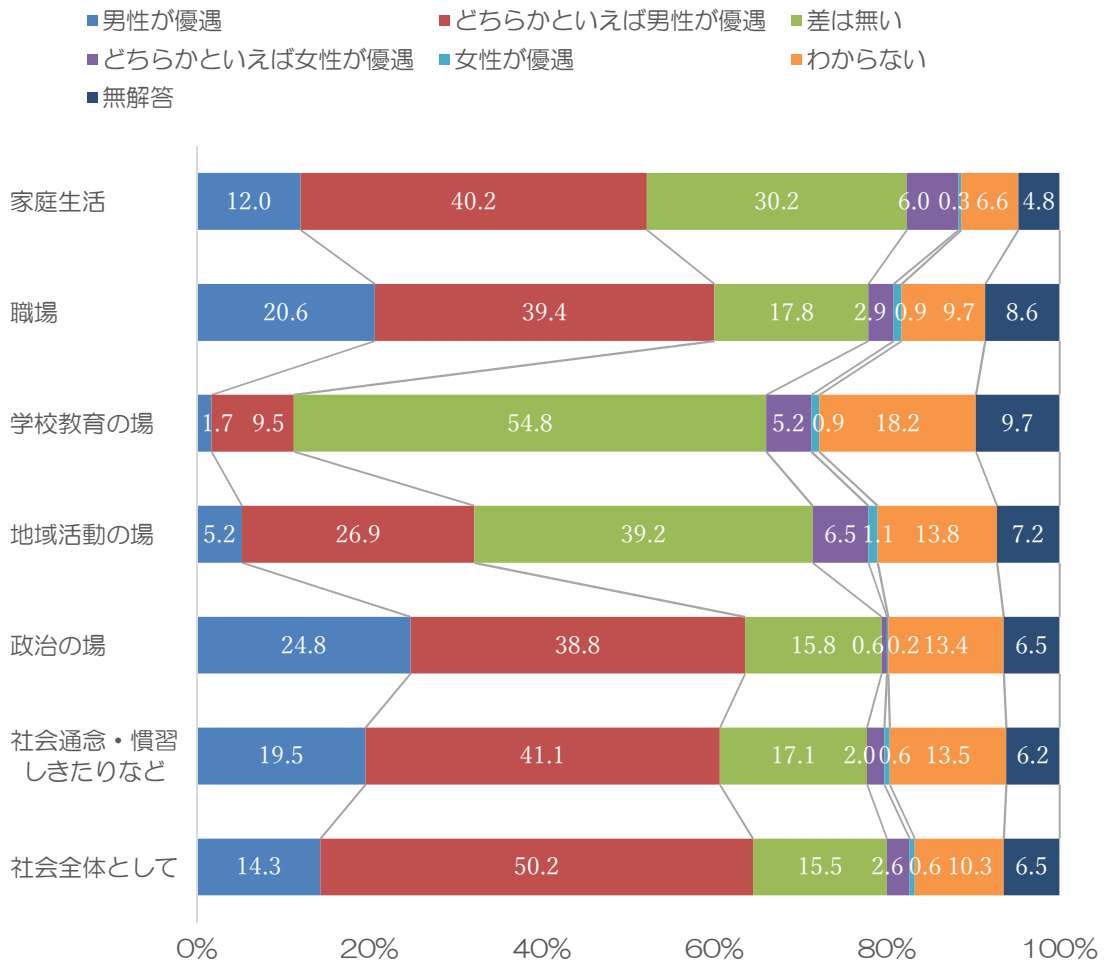

基本目標２　ともに進めるまちづくり

【基本的な考え方】

あらゆる分野で女性が活躍することにより、多様な視点や価値観を取り入れることが可能となり、地域の発展につながることが期待されます。そのために、男性中心の労働慣行を見直し、政策決定の場への女性の積極的な進出を促進することで、多様な人材が活躍できる活気あるまちづくりを推進します。

目標指標

法令・条例に基づく審議会等の女性の登用率

実績値（2017年）	中間値（2024年）	目標値（2031年）
１６．５％	２０．０％	３０．０％

主要課題２－１

だれもが地域に参画できるまちづくり

【現状・課題】

「地域」は家庭とともに最も身近な暮らしの場であり、そこでの女性の参画は、男女共同参画社会の実現にとって欠くことのできない重要な課題です。

意識調査においても「地域活動において男女のどちらが担うとよいと思いますか。（理想）」という問いに対して、74.0%の人が共同して分担することが理想と回答したことに対し、現実に共同して分担している人は49.2%にとどまっていました。

さらに、本町においては少子・高齢化が年々進行しており、様々な人材が活躍できる地域社会の理解と、性別に関係なく意欲や能力に応じた人材の登用が求められています。

現在、地域で活動する団体（区、まちづくり、防災など）では、男性中心の組織体制が多く、将来にわたる継続的な活動や更なる充実を目指すには、積極的な女性の参画を促進し、女性の

視点や価値観を取り入れた活動が求められます。

【今後の施策】

地域および家庭での役割に対して固定的性別役割分担意識が根強く残っている一方で、パートなどの仕事に就いている女性も多く、家事と仕事双方の負担を抱えねばならない傾向にあります。

各家庭での役割分担が、双方の個性や能力により自由に選択できる環境の充実に努めます。あわせて、受け入れ側となる地域の意識啓発を行いコミュニティ活動に対する支援制度の充実に努めます。

また、個人の意欲に応じたボランティア活動への参加を促すために、各団体の活動状況、活動の受け入れ先等の情報提供に努めるとともに、各種ボランティア講座の充実を推進していきます。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
住民のコミュニティ活動の推進	やる気や能力のある人が地域で活躍するための支援や、地域のための活動に対する制度の充実を図ります。	防災安全課 地域振興課 社会教育課
各種団体の役員などへの性別によらない登用の推進	地域で活動する各種団体へパンフレットの配布等により男女共同参画の意識啓発に努めます。	各課等

意識調査結果

地域活動において男女のどちらが担うとよいと思いますか。（理想）
また、男女のどちらが担っていますか。（現実）※地域活動をしている方のみ

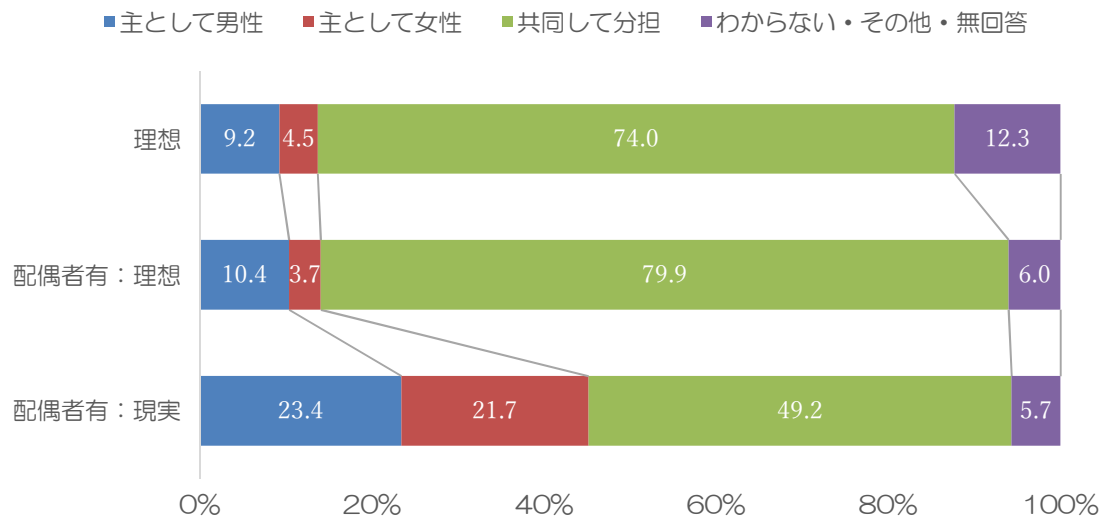

主要課題２－２

政策・方針決定の場への男女の参画

【現状・課題】

我が国では、社会のあらゆる分野において、2020 年までに指導的　地位に女性が占める割合を少なくとも30％程度とする目標を設定し、取組を進めていますが、政治や行政、経済を始めとした多くの分野において、女性の参画が進んでおりません。

本町においては、法令・条例に基づく審議会等への女性登用率は 16.5%、一般行政職における女性管理職への登用率は 6.9%と進んでおらず、行政が率先して女性の登用を推進していかなければなりません。

また、地域での住民によるコミュニティ活動においても、男性主体で運営されていることが多く、人口減少・少子高齢化が進む中、女性の視点から地域を元気にするための様々なアイデアが求められています。

社会全体で指導的地位への女性の参画促進に係る意識改革や環境整備が課題となっておりますが、あわせて、積極的な参画を求める女性の意識醸成も必要であります。

【今後の施策】

女性の登用を困難にしていると考えられる職務指定（特定の役職についていることを委員就任の要件としているもの）の見直しを図っていきます。

また、行政の立場として、町が率先して管理職への女性登用を推進します。

男女共同参画社会の実現に向けた地域リーダーとなる人材の発掘を目的とし、指導者養成のための人材育成セミナーへの積極的な参加を促すとともに、個別の専門分野におけるリーダー養成講座等を開催し、性別や年代にとらわれず、幅広く住民の参加を促します。

性別にとらわれない、すべての人が個性や能力を発揮できる社会の形成に努めます。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
審議会等の委員就任要件の見直し	審議会・委員会等委員への推薦や選任にあたり、職務指定を見直し、女性の登用を積極的に推進します。	各課等
管理職などへの女性登用の推進	女性キャリア研修への職員派遣を実施するなど、町における女性管理職の登用を推進します。	総務課
人材育成セミナー等への参加の促進	男女共同参画社会の実現に向けた人材育成セミナーや個別分野でのリーダー養成講座、各種研修等への積極的な参加を促進します。	各課等

意識調査結果

「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。

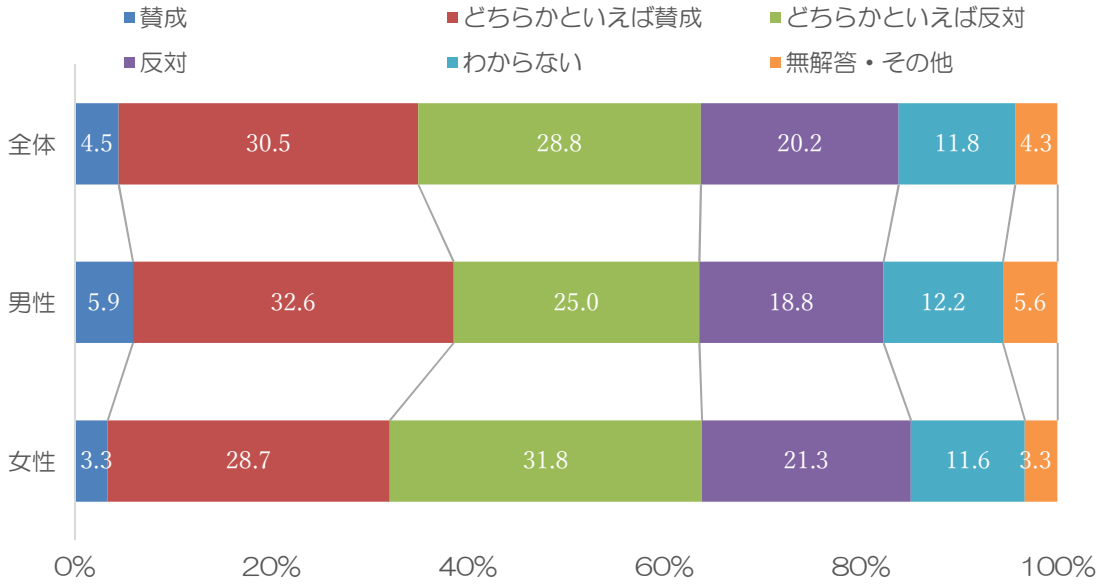

基本目標３　ともに支え合う環境づくり

【基本的な考え方】

男性中心型労働慣行を見直すとともに、男女がともに、働き方、暮らし方、意識を変革し、仕事と家庭の調和が図られる、すべての人が「自分らしく」生きられる社会の実現を目指します。そのために、住民や企業と協力し、育児や介護にかかわる支援制度の整備を進めます。

目標指標

町職員男性の育児休業等取得者率

実績値（2017年）	中間値（2024年）	目標値（2031年）
50%	100%	100%

主要課題３－１

ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状・課題】

「男は仕事、女は家庭」という考え方が代表するように、男性の子育て、家事、介護等への参加は、長時間労働などで困難な場合が多く、その結果、女性が家事や育児に追われ、働く意欲があっても働くことが難しい現状が存在します。

職場・家庭・社会活動について、家庭内でそれぞれ男女どちらが担っているかを検証した意識調査では、家事、子育て、高齢者の介護は主として女性、生活費の確保、最終的な決定権は男性でした。すべての項目で、共同して分担したい理想の割合に対し、共同して分担している割合は低い数値となりました。

また、女性が職業を持つことについて、80%近くの方が「ずっと職　業を持ち続ける方がよい」または「子どもができたら退職し、大きくなったら再び就職する方がよい」と回答しており、女性の仕事に対する意欲が高く表れています。

女性と男性が等しく働く機会を得て、男女がともに家庭や地域での役割をバランスよく保つワーク・ライフ・バランスの実現には、職場や配偶者の理解と協力が必要です。

【今後の施策】

男女の雇用機会均等と格差是正を促し、男女共同参画社会の実現に向けた正しい理解を促すとともに、働き方改革※10 を推進し、多様な働き方の普及に努めます。

６次産業化※11 や新規就農・就漁にチャレンジでき、性別にとらわれず個々の能力により幅広い職業選択が可能となるよう、就業支援を充実します。

女性のみならず、男性の育児参加を促すために、事業所に対し育児休業制度などの導入、普及に努めます。

※10　働く人の視点に立ち、企業文化、ライフスタイル、働き方を抜本的に変革させようとするもの。

※11　農林水産物を収穫・漁獲するだけでなく、加工、流通、販売まで手がけ、経営体質強化を目指す経営手法。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供	広報紙やホームページにより、仕事と家庭を両立するための情報提供に努めます。	総務課 企画課 産業振興課
就労支援の充実	６次産業化の推進、若者就職相談の実施等により就労機会の拡大を図ります。ＪＡ及び漁協と連携して新規就労を支援します。	産業振興課
働きやすい職場環境の推進	職場・事業所向けのセミナーや情報提供等を通じて、働きやすい職場環境を推進します。	総務課 産業振興課

意識調査結果

次の役割において男女のどちらが担っていますか。（現実）※配偶者がいる方のみ

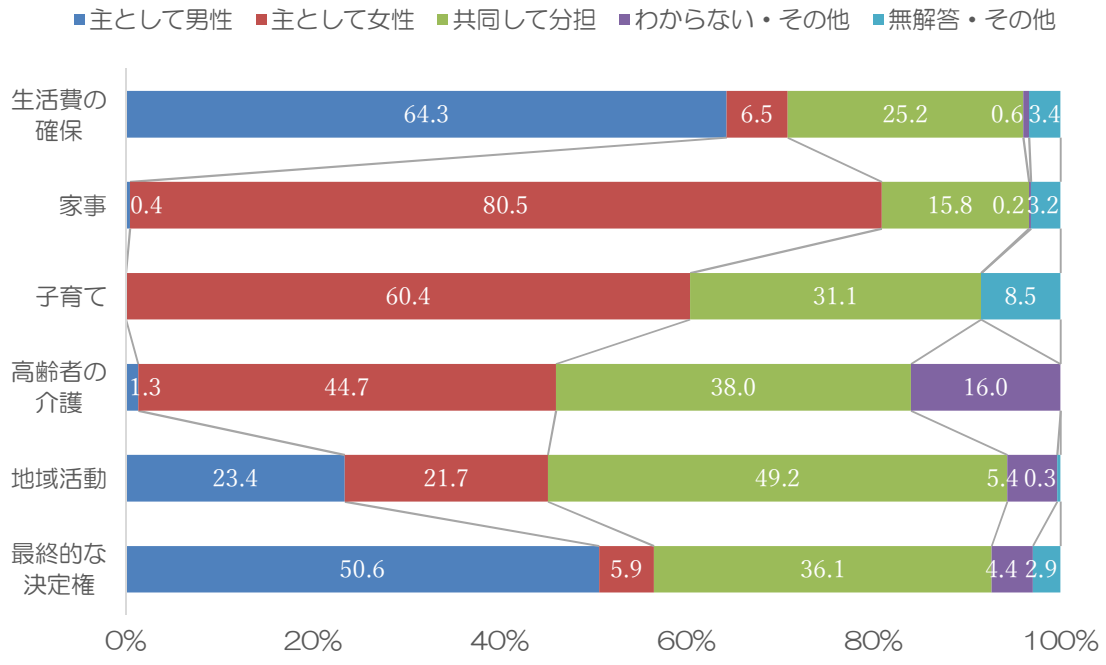

主要課題３－２

子育て支援のための環境づくり

【現状・課題】

これからのまちを担う子どもたちが豊かな自然の中で元気にのびのび育ち、いつまでも住み続けることができる環境、家族や地域にやさしく見守られ大きな愛情を受けて育つ環境、こうした環境づくりのためにも、男女共同参画社会の形成があらゆる立場や世代の人々にとって必要であるという認識を広げることが重要です。

意識調査で子育てについて男女どちらが担っているかを検証した結果、理想では 67.2%の人が共同し　て分担したいと回答しているのに対して、現実には約半数の 31.1%の　人しか協働して分担していないという結果となりました。これは、男女共同参画の意識が徐々に浸透してきてはいるものの、現実には「男は仕事、女は家庭」といった長年の慣習から脱却できていない生活実態がうかがえます。

少子化が進展する本町にとって、家庭内での子育ての分担と子育て支援による負担の軽減が大きな課題です。

【今後の施策】

子育て支援センターや保育所、学校において、子どもがのびのびと育つ環境と、子育てに対する悩みを気軽に相談できる環境を整備することで、だれもが安心して子育てができる環境の充実を図ります。

また、保育所や学校行事はもちろん、親子で参加できる地域の行事等の開催を通じて、子どもとともに成長する楽しさを知ってもらうことで、性別に関係のない積極的な育児参加を促進します。

広報紙やホームページ、配信メールやケーブルテレビなどの各種広報媒体を活用して、育児・子育てに関する様々な情報を提供することで、制度の普及や子育てに対する悩みの解消に努めます。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
子どもが育つ環境整備	子どもが安心して育つ環境や、気軽に相談できる環境など、子育て環境全般の整備・充実を図ります。	福祉課 保健介護課 学校教育課 社会教育課
男性の育児参加の促進	親子で参加できる行事の開催を通じて、子育ての楽しさを知ってもらう機会の充実を図ります。	福祉課 環境課 保健介護課 学校教育課 社会教育課
子育て支援に関する情報提供の充実	広報紙やホームページ、配信メールやケーブルテレビを利用して、子育て支援に関する情報提供や制度普及に努めます。	福祉課 保健介護課 学校教育課 社会教育課

意識調査結果

子育てにおいて男女のどちらが担うとよいと思いますか。（理想）
また、男女のどちらが担っていますか。（現実）※現実は、子育て（18 歳以下）している方のみ

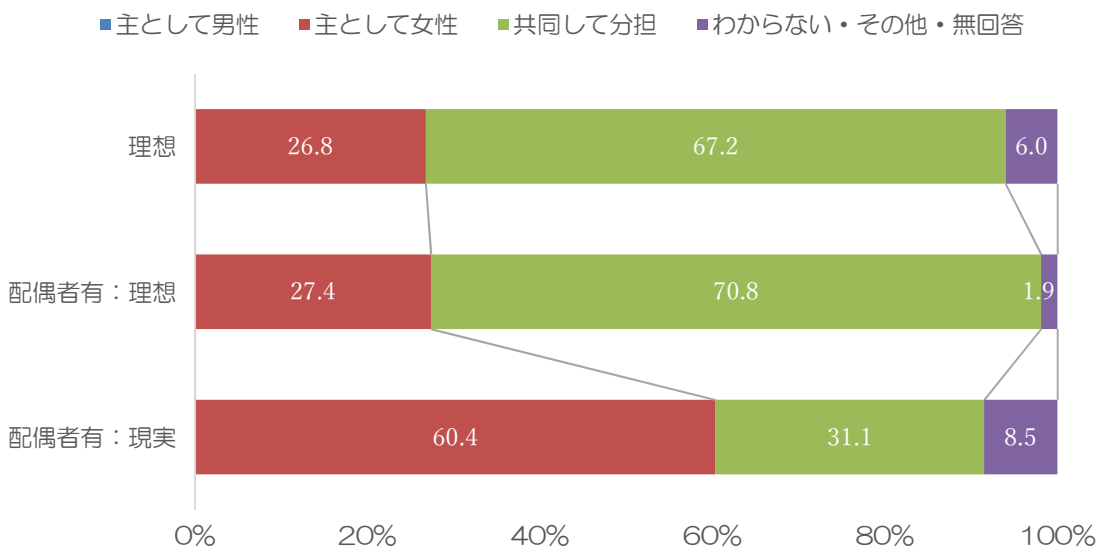

主要課題３－３

様々な困難を抱える人々への支援

【現状・課題】

すべての人がいきいきと暮らし、社会に参画できることが男女共同参画社会の基礎ともなります。

男女の違いだけではなく、ＬＧＢＴなどの性的少数者について社会的認知が進みつつあり、こうした人々への理解がこれまで以上に求められます。

また、高齢者や障がい者が安心して暮らし続けることができるよう、バリアフリー等の環境整備を進めていくことが必要です。現在、本町では、高齢者が安心して暮らせるよう緊急通報装置の設置や配食サービス、見守り事業といった見守り支援を実施しています。また、障がい者への支援として、障害者総合支援法に基づく各種福祉サービスの給付や交通費助成等を行っています。

住民意識調査において、高齢者の介護を 80.3%の人が「男女で共同　して分担するとよい」と回答しましたが、38.0%の人しか分担してい　ない現実があり、大きなギャップがうまれています。

【今後の施策】

性別にかかわらず高齢者や障がい者を含むすべての人が、生涯にわたって社会とかかわり、生きがいのある生活を送れるよう社会全体で支える仕組みづくりとバリアフリー等の整備を進め、その人にとっていきいきと安心して暮らせるサービスの充実に努めます。

そのためにも、日頃より福祉事業所や民生委員・児童委員等との緊密な連携により、日常生活に支援が必要な人々の早期発見や必要なサービスの適切な提供に努めます。

また、男女がともにサロンなどのボランティア活動に積極的に参加できるよう、研修等を通じて男女共同参画の意識づくりに努め、積極的な福祉活動への参加を促すことで、住民同士の助け合いの意識の醸成に努めます。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
高齢者・障がい者に対する支援の充実	高齢者や障がい者が地域で安心して生活するための各種福祉サービスの充実を図ります。	福祉課 保健介護課
関係機関との連携強化	事業所や民生委員・児童委員等と連携を図り、生活困難な方の早期把握・支援に努めます。	福祉課 保健介護課
福祉・ボランティア活動の活性化促進	サロンボランティア等福祉活動への男性の積極的参加を促進します。	保健介護課

意識調査結果

高齢者の介護において男女のどちらが担うとよいと思いますか。（理想）
また、男女のどちらが担っていますか。（現実）※高齢者の介護をしている方のみ

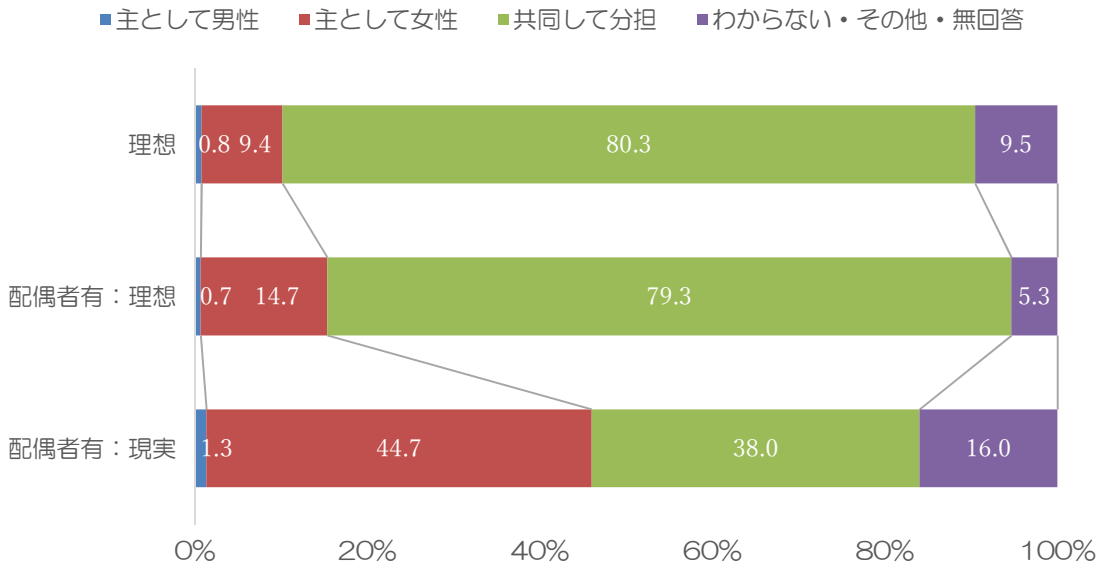

主要課題３－４

生涯を通じた健康づくり

【現状・課題】

だれもが生涯にわたって健康で自分らしく生活していくことは、男女共同参画社会の根本であり、男女の身体的性差を十分理解し合い、尊重し合い、思いやりをもって生きていくことが重要です。

すべての人が各ライフステージや身体状況に応じて健康管理・健康づくりに取り組むことができるよう、行政や企業が支援していくことが必要です。

病気の予防や治療といった健康管理、また出産等における経済的負担は大きなものがあります。住民が健康でいきいきと暮らすことができる社会の形成のためにも、適切な支援の実施が求められています。

特に、女性特有の乳がん・子宮頸がんの予防や妊娠出産時の母性保護など、女性の健康づくりに努めます。

子どもの頃から健康に対する適切な知識を得ることが、将来の本町の目指すいきいきと暮らせるまちの実現に寄与します。

【今後の施策】

妊娠・出産時の検診等費用の支援やマタニティーセミナー等での保健指導により、健康な母体の維持と出産に関する相談体制の整備に努めます。

様々な困難を抱える人々の健康を支える支援制度も充実します。特に子ども医療費の無償化を継続的に実施することで、本町での充実した子育て環境の整備に努めます。

小中学校においては、健康教育を充実して、病気や健康に対する正しい知識を習得してもらうことで、将来にわたる健康的な暮らしを促します。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
健康支援の制度の充実	予防接種や検診、医療費助成等を実施し、健康な生活を生涯にわたって支援します。	住民課 福祉課 保健介護課
母性保護、妊娠出産時の健康管理の充実	健康管理のための相談や小中学校と連携した健康教育を実施します。	保健介護課 学校教育課

意識調査結果

女性が職業（農業・漁業・自営業等の家族従事者を含む）をもつことについて、どうお考えですか。

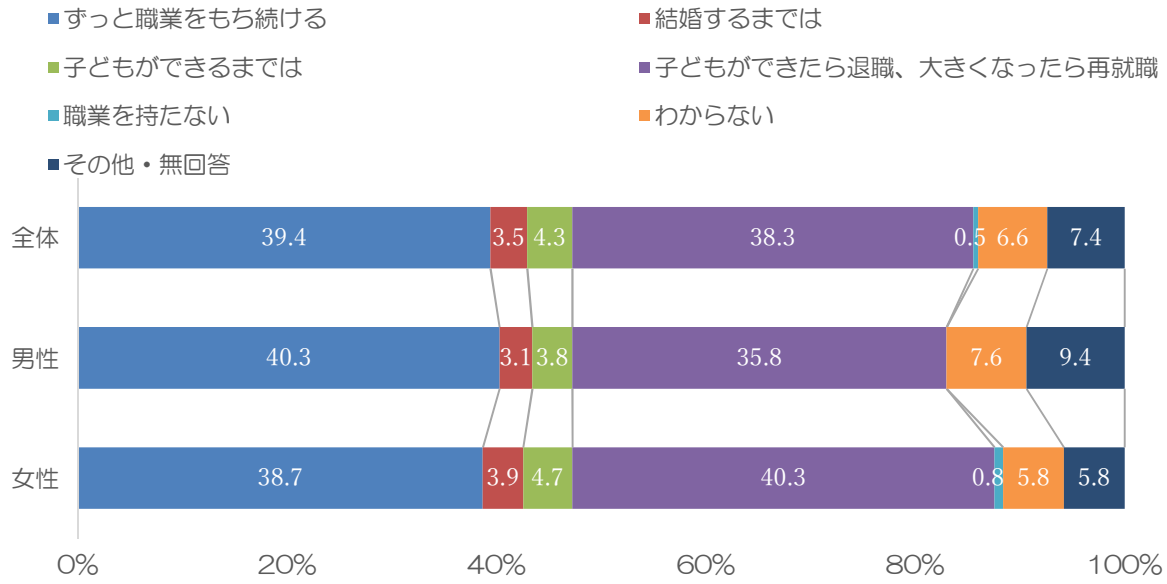

男性が職業（農業・漁業・自営業等の家族従事者を含む）をもつことについて、どうお考えですか。

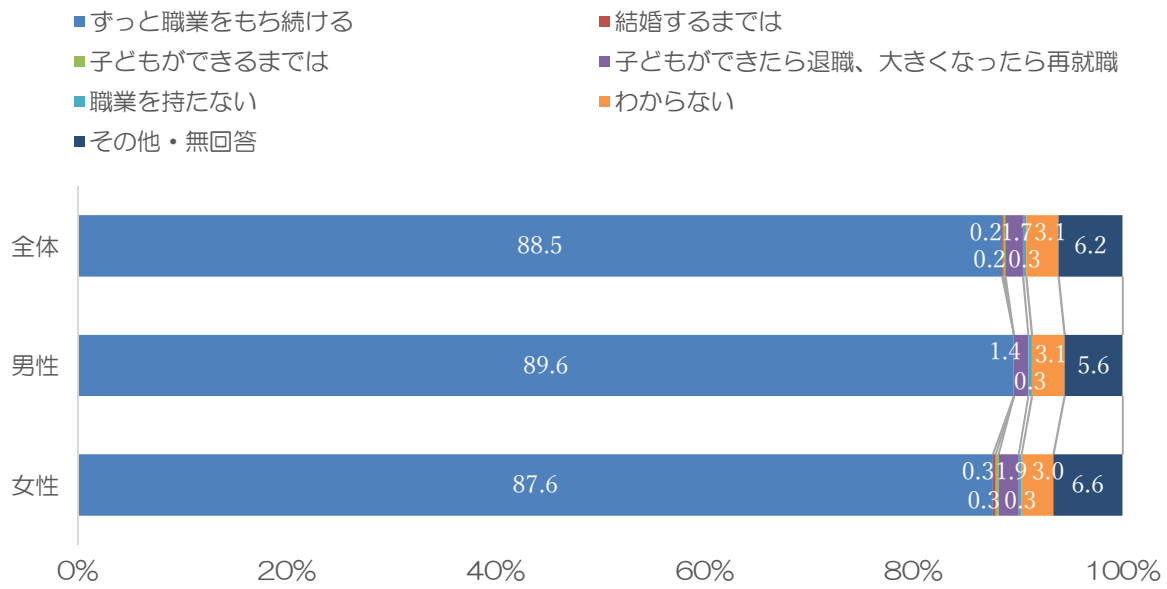

基本目標４　ともに進める体制づくり

【基本的な考え方】
　この計画を総合的かつ計画的に推進するには、各事業を的確に実施していく体制の整備とともに、あらゆる場面において、男女の差なく参画できる環境への配慮が必要です。計画のめざす目標を行政、町民、事業所など多様な主体に周知し、連携と協働により計画の実現に努めます。

主要課題４－１

計画推進体制の整備

　男女共同参画社会の実現に向けた計画の確実な実施のため、行政組織内で認識を共有し、計画推進体制の強化を図っていく必要があります。
　また、行政のみならず広く町民や事業所の理解と協力が不可欠です。
　国や県等の動向を踏まえ、情報の収集に努めます。行政組織内の各部署において男女共同参画を推進する体制を整備し、事務事業のあらゆる場面で、女性の視点に配慮した事業実施ができる体制を構築していきます。
　講演会・セミナー等を開催し、研修の機会を充実することで計画に対する理解を深め住民と行政の協働を進めます。
　また、事業所、民間団体等との連携と協力を進め、地域全体で男女共同参画の推進に努めます。

主要課題４－２

計画の進行管理

　計画を着実に推進するため、施策の実施状況を把握し、定期的に点検して主要事業の進捗状況の把握に努めていきます。
　また、社会情勢の変化を的確に捉え、対応するため、計画期間中に住民意識の調査・分析を行い、必要により計画の見直しを行います。

実施施策

施　策	施策の内容	推進課
国や県、他の自治体との情報交換の推進	国や県、他の自治体との男女共同参画社会の実現のための情報交換を行います。	企画課
事業所、民間団体等との連携	事業所、民間団体等と連携し、男女共同参画推進に関する活動支援や意識啓発の一層の推進を図ることにより、地域における推進体制を強化します。	企画課
計画の定期的な点検	計画の内容について、施策の推進状況などの定期的な点検を行います。	企画課
住民意識調査の実施	計画期間中に住民意識の調査、分析を行います。	企画課
住民との協働による事業の推進	住民と行政の協働により、計画実現のための具体的な事業を検討します。	企画課

資　料

１．第２次南知多町男女共同参画計画策定検討委員会

第２次南知多町男女共同参画計画策定検討委員会設置要綱

（設　置）

第１条　南知多町における男女共同参画の実情を調査、研究し、本町に即した推進計画を策定するため男女共同参画計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（業　務）

第２条　委員会の業務は、次のとおりとする。

⑴　本町における男女共同参画の実情を調査、研究する。

⑵　本町に即した男女共同参画について調査、研究する。

⑶　男女共同参画推進計画及び行政の組織・役割について調査、研究する。

⑷　男女共同参画計画案を作成、検討する。

⑸　その他男女共同参画に関する事項を協議、検討する。

（組　織）

第３条　委員は、総務課、防災安全課、企画課、地域振興課、建設課、産業振興課、住民課、福祉課、保健介護課、学校教育課、社会教育課から選出し組織する。

（任　期）

第４条　任期は平成３０年３月３１日までとする。

２　委員が人事異動等により課を異動した場合は、所属長の推薦により後任者を選出する。

（委員長）

第５条　委員長は、企画課長をもって充てる。

２　委員長は、会務を総理する。ただし、委員長不在のときは、委員長の指名する職員が代行する。

（委員会）

第６条　委員会は、委員長が必要に応じ招集する。

２　委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

（庶　務）

第７条　委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

（委　任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附　　則

この要綱は、平成２９年５月１日から施行する。

第２次南知多町男女共同参画計画策定検討委員名簿

職　名	所属	委員氏名
委員長	企　画　課	滝　本　　功
委　員	総　務　課	岡　﨑　佳　奈
〃	防災安全課	坂　本　圭　志
〃	地域振興課	相　川　久　紀
〃	建　設　課	坂　本　有　二
〃	産業振興課	宮　川　慶　悟
〃	〃	飯　田　順　子
〃	住　民　課	宮　地　由　理
〃	福　祉　課	大　﨑　沙久実
〃	保健介護課	古　見　由　香
〃	〃	石　黒　欽　也
〃	学校教育課	伊　藤　友規美
〃	社会教育課	杉　本　真　由
事務局	企　画　課	高　田　順　平
〃	〃	内　田　健　二
〃	〃	渡　辺　雅　己

2．平成２９年度男女共同参画に関する意識調査

Ⅰ．調査目的

男女共同参画に関する町民の意識や実態を把握するとともに、町の施策の検討及び計画の基礎資料とするため。

Ⅱ．調査項目

・ご自身について
・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
※具体的な調査項目については、「Ⅵ 調査用紙」を参照してください。

Ⅲ．調査設計

（１）調査地域　南知多町全域
（２）調査対象者　平成 29 年６月末日現在、南知多町に居住している満 20 歳以上 79 歳以下の無作為に抽出した男女各 750 名（計 1,500 名）
（３）調査期間　平成 29 年６月 30 日（金）から平成 29 年７月 28 日（金）まで
（４）調査方法　調査票による本人記入方式
郵送配布・回収による郵送調査方式
※回収については、役場又は各サービスセンターへの提出可

Ⅳ．回収結果

配布数	回答数			未回収
		有効	無効	
1,500	656	650	6	844
100%	43.7%	43.3%	0.4%	56.3%

※白紙、性別、年代不明は無効とした。

Ⅴ．意識調査結果の見方

比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第２位を四捨五入して算出しましたので、合計が100%にならない場合があります。

Ⅵ．調査用紙 及び 調査結果

１．ご自身のことについて

問１　性別

１．男　　２．女

問２　年齢

１．２０歳代　　２．３０歳代　　３．４０歳代
４．５０歳代　　５．６０歳代　　６．７０歳代

問３　お住まいの地区

１．内海　　２．山海　　３．豊浜　　４．豊丘　　５．大井
６．片名　　７．師崎　　８．篠島　　９．日間賀島　　１０．町外

問４　職業　（記入日現在）

※２つ以上仕事をお持ちの方は主なものをお答えください。

※産休・育休の方も働いているとみなしてください。

番号に○をつけてください。

自営業	１．農業 ２．漁業 ３．飲食・宿泊業 ４．製造業 ５．上記以外の自営業	家族従事者	９．農業 １０．漁業 １１．飲食・宿泊業 １２．製造業 １３．上記以外の業種
勤め	６．常勤 ７．パート、アルバイト ８．内職	無職	１４．主婦・主夫のみ １５．学生 １６．その他の無職 （年金生活者、失業中など）

問５　家族構成

１．単身（ひとり）　　２．１世代（夫婦のみ）　　３．２世代（親と子）
４．３世代（親と子と孫）　　５．その他（　　）

問６　婚姻状況

１．既婚　　２．結婚していたが死別・離婚
３．未婚

（1）18 歳以下の子ども

１．いる　　２．いない

（2）配偶者の職業

※既婚の方のみ

１．自営業
２．家族従事者
３．勤め　→　１．常勤　２．パート、アルバイト　３．内職
４．無職

※勤めの方は、雇用形態もお答えください

2．男女共同参画について

問７ 次の用語について知っていましたか。それぞれの項目について、あてはまるものを１つずつ選んで○をつけてください。	1．知っている	2．聞いたことはある	3．知らない
(1)男女共同参画	1	2	3
(2)ワークライフバランス	1	2	3

問８ 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。	1．賛成	2．どちらかといえば賛成	3．どちらかといえば反対
	4．反対	5．わからない	

問９ 次の役割において男女のどちらが担うとよいと思いますか。 (理想)	1 主として男性	2 主として女性	3 共同して分担	4 わからない その他
(1)生活費の確保	1	2	3	4
(2)家事	1	2	3	4
(3)子育て	1	2	3	4
(4)高齢者の介護	1	2	3	4
(5)地域活動	1	2	3	4
(6)家庭の問題における最終的な決定権	1	2	3	4

問 10 次の役割において男女のどちらが担っていますか。 (現実) ※配偶者のいる方のみ	1 主として男性	2 主として女性	3 共同して分担	4 わからない その他
(1)生活費の確保	1	2	3	4
(2)家事	1	2	3	4
(3)子育て ※子育て（１８歳以下）している方のみ	1	2	3	4
(4)高齢者の介護 ※高齢者の介護をしている方のみ	1	2	3	4
(5)地域活動 ※地域活動をしている方のみ	1	2	3	4
(6)家庭の問題における最終的な決定権	1	2	3	4

問 11 現代社会において、次の各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。	1 男性が優遇されている	2 どちらかといえば男性の方が優遇されている	3 差はない	4 どちらかといえば女性の方が優遇されている	5 女性が優遇されている	6 わからない
(1)家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2)職場	1	2	3	4	5	6
(3)学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(4)地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(5)政治の場	1	2	3	4	5	6
(6)社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
(7)社会全体として	1	2	3	4	5	6

問 12 前の問いの各分野で男女の地位について不満はありますか。	1 不満がある	2 不満はない	3 わからない
(1)家庭生活	1	2	3
(2)職場	1	2	3
(3)学校教育の場	1	2	3
(4)地域活動の場	1	2	3
(5)政治の場	1	2	3
(6)社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3
(7)社会全体として	1	2	3

問 13　今後、男女ともに家事、子育て、高齢者の介護、仕事、地域活動への積極的な参加を促していくためには、次のどのようなことが必要あるいは重要になると思いますか。

あなたの意見にもっとも近いものを２つまで選んでください。

1. 意識改革
2. 家族間でのコミュニケーション
3. 労働環境の改善
4. 福祉サービス（保育所、学童、介護施設など）の充実
5. 子どものころからの教育
6. 社会制度の改革
7. 知識を身につけるための研修や講座の充実
8. 今のままでよい
9. わからない
10. その他（具体的　　）

問 14 女性が職業（農業・漁業・自営業等の家族従事者を含む）をもつことについて、どうお考えですか。 あなたの意見にもっとも近いものを１つ選んでください。	１．　ずっと職業をもち続ける方がよい ２．　結婚をするまでは、職業をもつ方がよい ３．　子どもができるまでは、職業をもつ方がよい ４．　子どもができたら退職し、大きくなったら再び就職する方がよい ５．　女性は、職業をもたない方がよい ６．　わからない ７．　その他（具体的に　　）
問 15 男性が職業（農業・漁業・自営業等の家族従事者を含む）をもつことについて、どうお考えですか。 あなたの意見にもっとも近いものを１つ選んでください。	１．　ずっと職業をもち続ける方がよい ２．　結婚をするまでは、職業をもつ方がよい ３．　子どもができるまでは、職業をもつ方がよい ４．　子どもができたら退職し、大きくなったら再び就職する方がよい ５．　男性は、職業をもたない方がよい ６．　わからない ７．　その他（具体的に　　）
お住まいの地域で、男性と女性を差別しているような習慣やしきたりがありましたら、具体的にご記入ください。	
男女共同参画における意見などありましたらご記入ください。	

1．ご自身について

問1　性別

全体		男性		女性	
人数	%	人数	%	人数	%
650	100.0	288	44.3	362	55.7

問2　年齢

区分	全体		性別			
			男性		女性	
	人数	%	人数	%	人数	%
20歳代	43	6.6	21	7.3	22	6.1
30歳代	59	9.1	18	6.3	41	11.3
40歳代	71	10.9	33	11.5	38	10.5
50歳代	123	18.9	63	21.9	60	16.6
60歳代	193	29.7	89	30.9	104	28.7
70歳代	161	24.8	64	22.2	97	26.8
合計	650	100.0	288	100.0	362	100.0

問3　お住まいの地区

区分	全体		性別			
			男性		女性	
	人数	%	人数	%	人数	%
内海	124	19.1	59	20.5	65	18.0
山海	47	7.2	21	7.3	26	7.2
豊浜	166	25.5	71	24.7	95	26.2
豊丘	34	5.2	17	5.9	17	4.7
大井	74	11.4	35	12.2	39	10.8
片名	28	4.3	12	4.2	16	4.4
師崎	61	9.4	23	8.0	38	10.5
篠島	50	7.7	18	6.3	32	8.8
日間賀島	60	9.2	30	10.4	30	8.3
町外	2	0.3	0	0.0	2	0.6
無回答	4	0.6	2	0.7	2	0.6
合計	650	100.0	288	100.0	362	100.0

問４　職業　（記入日現在）　　※2 つ以上仕事をお持ちの方は主なものをお答えください。
※産休・育休の方も働いているとみなしてください。

区分		全体		性別			
				男性		女性	
		人数	%	人数	%	人数	%
自営業	農業	16	2.5	12	4.2	4	1.1
	漁業	40	6.2	33	11.5	7	1.9
	飲食・宿泊業	9	1.4	5	1.7	4	1.1
	製造業	7	1.1	6	2.1	1	0.3
	上記以外の自営業	40	6.2	27	9.4	13	3.6
勤め	常勤	138	21.2	85	29.5	53	14.6
	パート、アルバイト	134	20.6	21	7.3	113	31.2
	内職	2	0.3	1	0.3	1	0.3
家族従事者	農業	4	0.6	1	0.3	3	0.8
	漁業	8	1.2	1	0.3	7	1.9
	飲食・宿泊業	3	0.5	2	0.7	1	0.3
	製造業	2	0.3	0	0.0	2	0.6
	上記以外の業種	12	1.8	1	0.3	11	3.0
無職	主婦・主夫のみ	65	10.0	1	0.3	64	17.7
	学生	5	0.8	4	1.4	1	0.3
	その他の無職	103	15.8	56	19.4	47	13.0
無回答		62	9.5	32	11.1	30	8.3
合計		650	100.0	288	100.0	362	100.0

問５　家族構成

区分	全体		性別			
			男性		女性	
	人数	%	人数	%	人数	%
単身（ひとり）	63	9.7	29	10.1	34	9.4
１世代（夫婦のみ）	172	26.5	77	26.7	95	26.2
２世代（親と子）	277	42.6	112	38.9	165	45.6
３世代（親と子と孫）	116	17.8	55	19.1	61	16.9
その他	19	2.9	13	4.5	6	1.7
無回答	3	0.5	2	0.7	1	0.3
合計	650	100.0	288	100.0	362	100.0

問６　婚姻状況

区分	全体		性別			
			男性		女性	
	人数	%	人数	%	人数	%
既婚	476	73.2	213	74.0	263	72.7
結婚していたが死別・離婚	77	11.8	17	5.9	60	16.6
未婚	85	13.1	53	18.4	32	8.8
無回答	12	1.8	5	1.7	7	1.9
合計	650	100.0	288	100.0	362	100.0

(1)１８歳以下の子どもの有無

区分	全体		性別			
			男性		女性	
	人数	%	人数	%	人数	%
いる	118	18.2	53	18.4	65	18.0
いない	507	78.0	224	77.8	283	78.2
無回答	25	3.8	11	3.8	14	3.9
合計	650	100.0	288	100.0	362	100.0

(2)配偶者の職業　※既婚の方のみ

区分		全体		性別			
				男性		女性	
		人数	%	人数	%	人数	%
自営業		103	21.6	22	10.3	81	30.8
家族従事者		36	7.6	26	12.2	10	3.8
勤め		197	41.4	99	46.5	98	37.3
	常勤	98	49.7	29	29.3	69	70.4
	パート、アルバイト	94	47.7	69	69.7	25	25.5
	内職	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	無回答	5	2.5	1	1.0	4	4.1
無職		123	25.8	59	27.7	64	24.3
無回答		17	3.6	7	3.3	10	3.8
合計		476	100.0	213	100.0	263	100.0

2．男女共同参画について.

問7　次の用語について知っていましたか。

(1)男女共同参画

区分	全体		性別			
			男性		女性	
	人数	%	人数	%	人数	%
知っている	177	27.2	85	29.5	92	25.4
聞いたことがある	146	22.5	65	22.6	81	22.4
知らない	281	43.2	120	41.7	161	44.5
無回答	46	7.1	18	6.3	28	7.7
合計	650	100.0	288	100.0	362	100.0

(2)ワークライフバランス

区分	全体		性別			
			男性		女性	
	人数	%	人数	%	人数	%
知っている	97	14.9	53	18.4	44	12.2
聞いたことがある	95	14.6	39	13.5	56	15.5
知らない	401	61.7	177	61.5	224	61.9
無回答	57	8.8	19	6.6	38	10.5
合計	650	100.0	288	100.0	362	100.0

問8　「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。

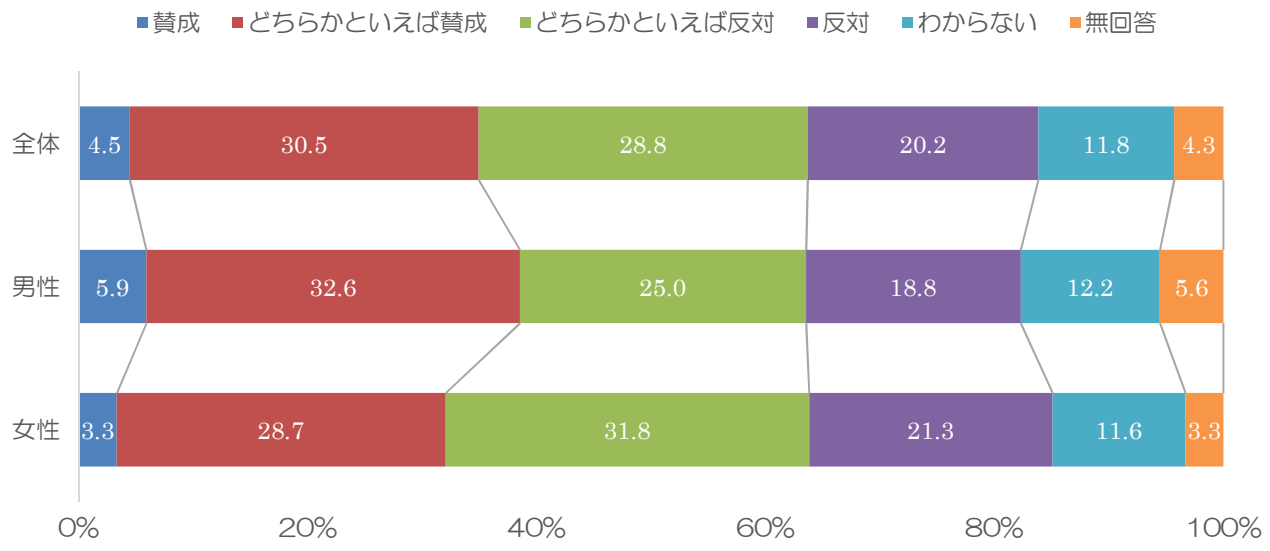

問９　次の役割において男女のどちらかが担うとよいと思いますか。（理想）

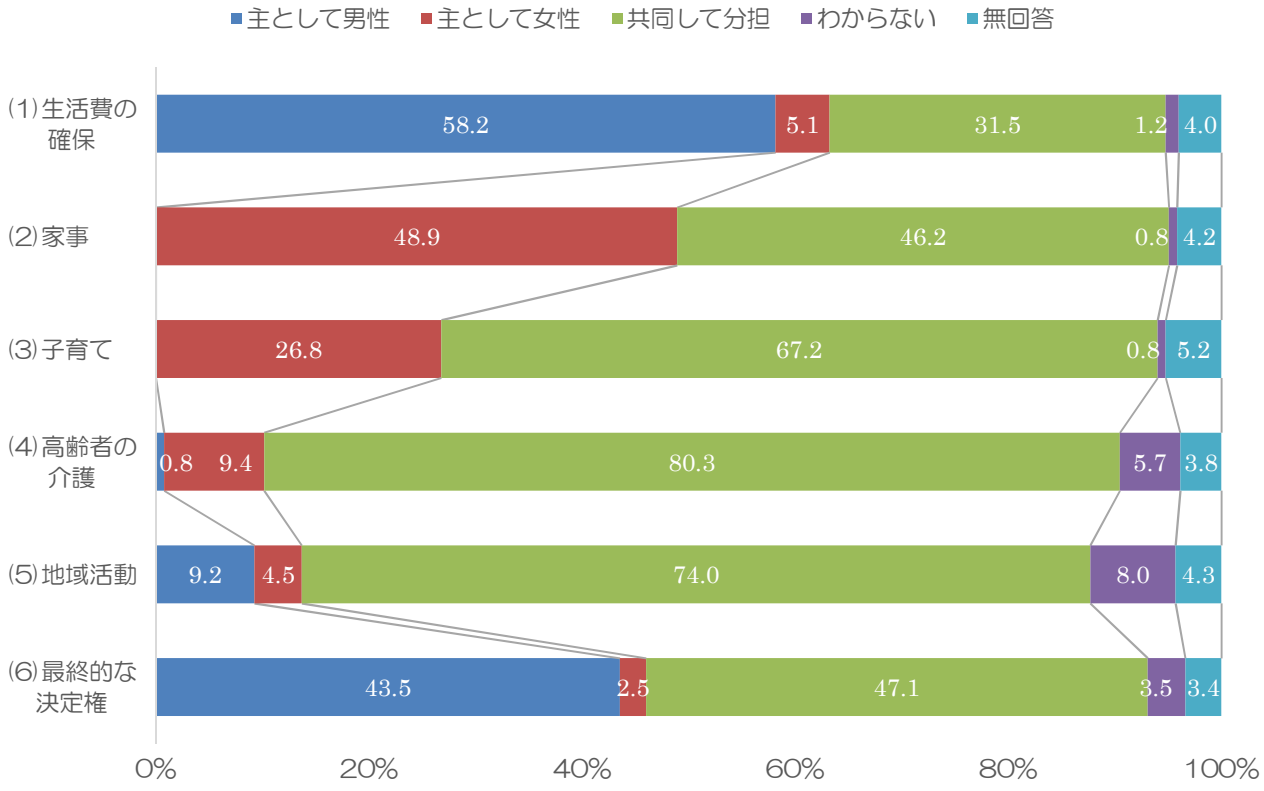

問１０　次の役割において男女のどちらかが担っていますか。（現実）※配偶者がいる方のみ

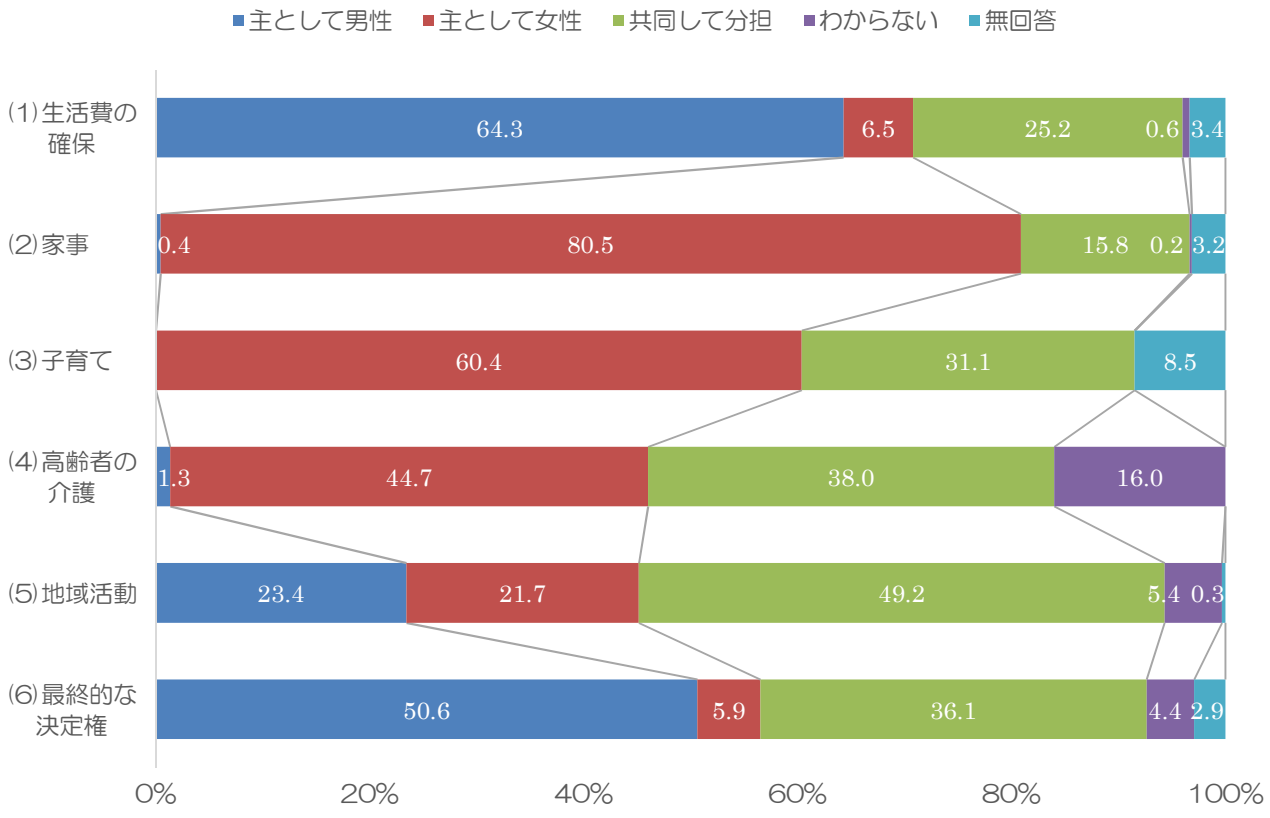

問１１　現代社会において、次の各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

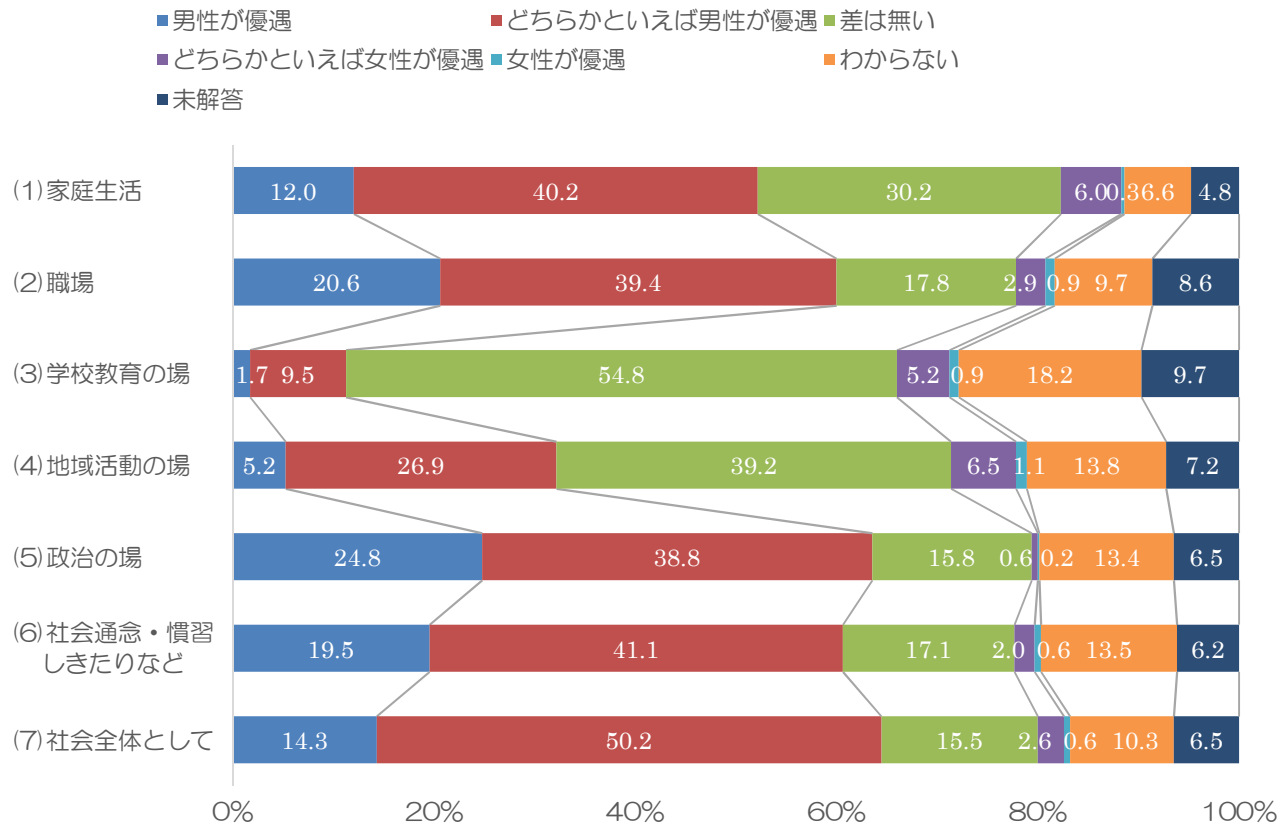

問１２　前の問いの各分野で男女の地位について不満はありますか。

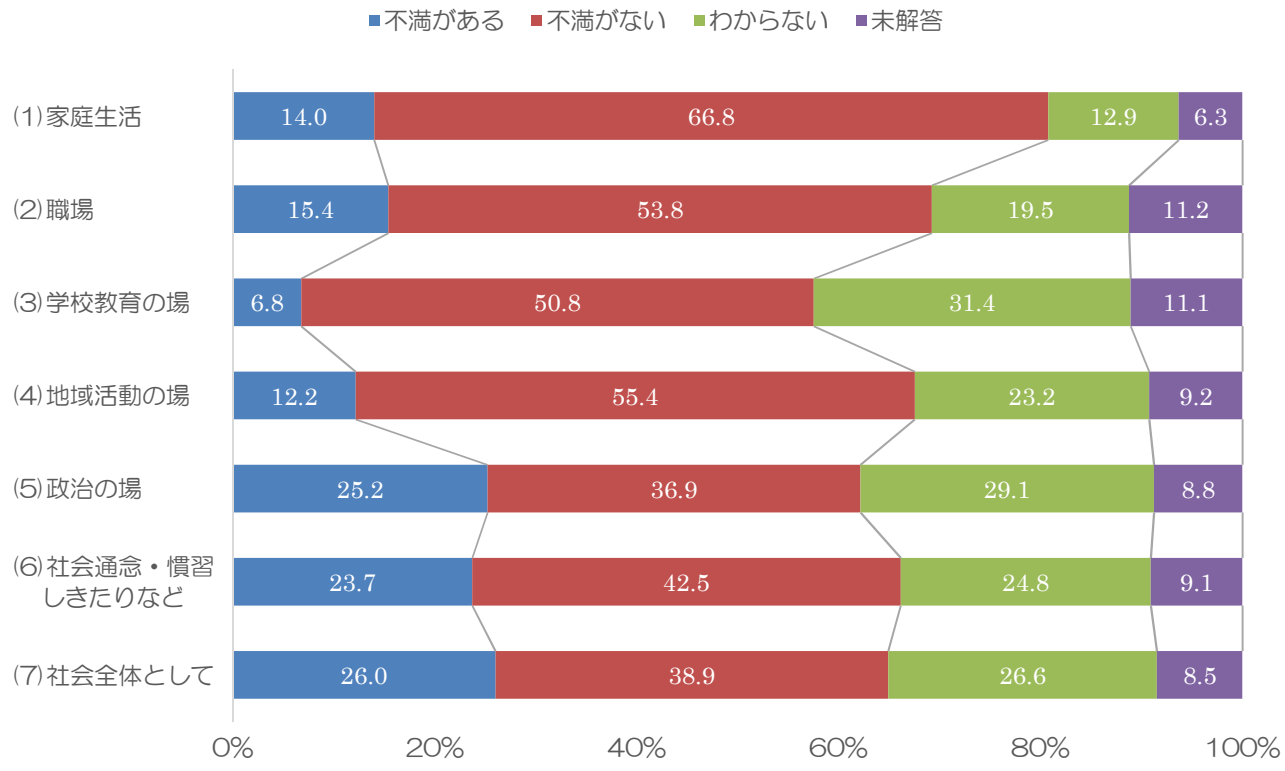

問１３　今後、男女ともに家事、子育て、高齢者の介護、仕事、地域活動への積極的な参加を促していくためには、次のどのようなことが必要あるいは重要になると思いますか。

あなたの意見にもっとも近いものを２つまで選んでください。

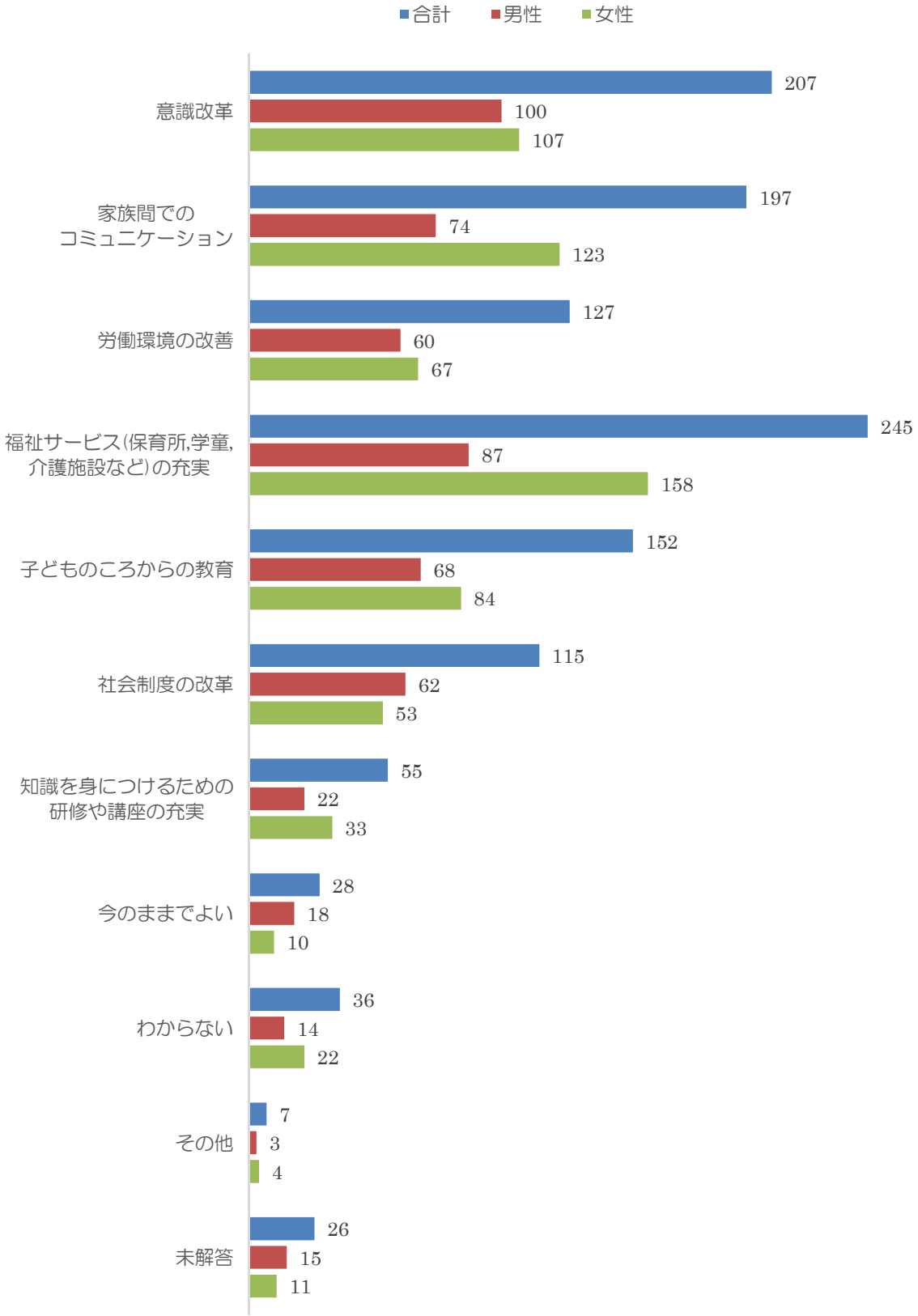

問１４　女性が職業（農業・漁業・自営業等の家族従事者を含む）をもつことについて、どうお考えですか。

あなたの意見にもっとも近いものを１つ選んでください。

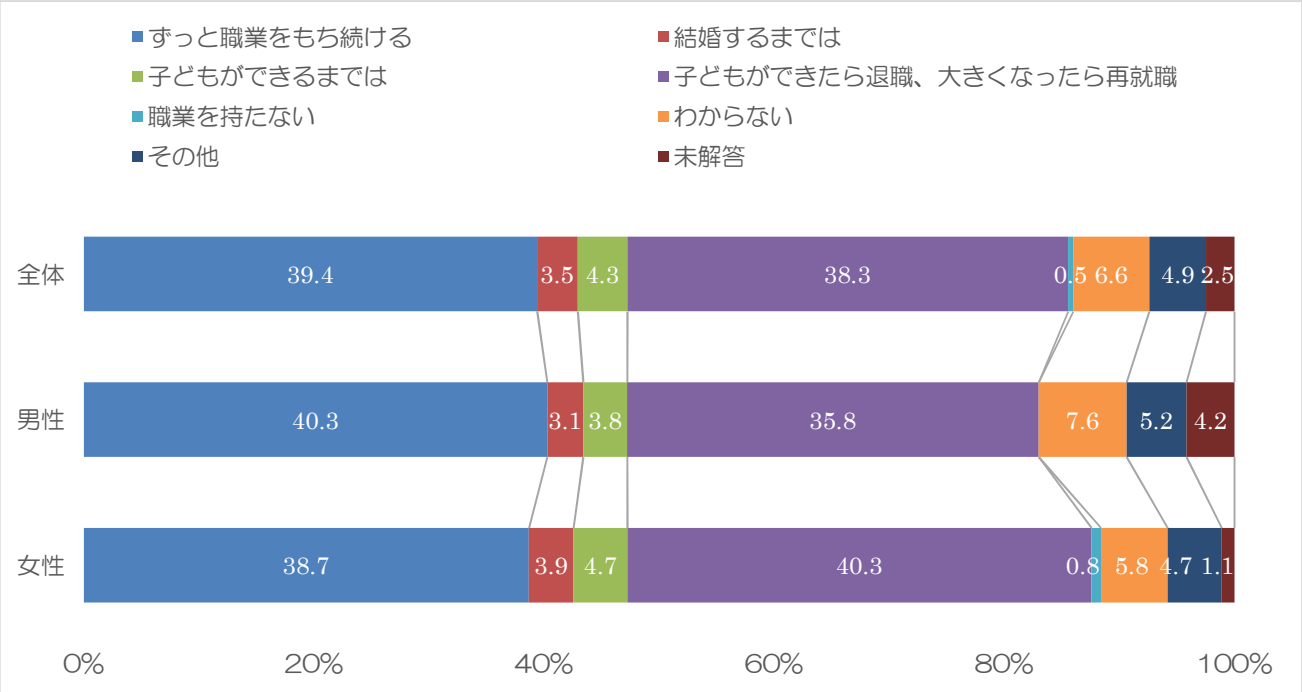

問１５　男性が職業（農業・漁業・自営業等の家族従事者を含む）をもつことについて、どうお考えですか。
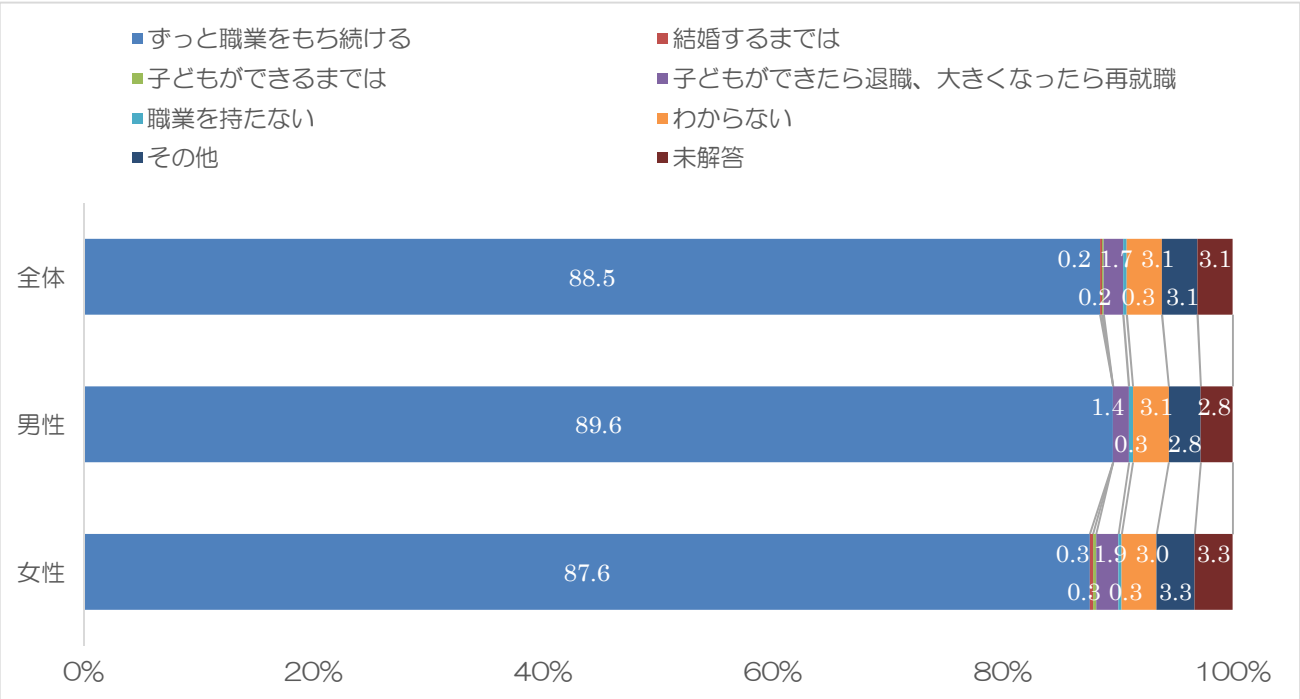
あなたの意見にもっとも近いものを１つ選んでください。